

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 7 年 9 月 3 0 日契約締結分				部局名 長崎労働局				
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	再就職の 役員の数 （人）	備 考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）
業務支援等システム機器更新	支出負担行為担当官長崎労働局総務部総務部長 山下拓志 長崎労働局 長崎県長崎市万才町 7-1	令和7年7月9日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋 4-2 7 3-3	5130001002985	業務支援システムに係るソフトウェアの所有権、著作権及び販売権は左記業者にあり、競争を許さない契約。（会計法第 2 9 条の 3 第 4 項）	4,799,190	3,946,800	82.23%	-	④新規	適正
以下余白											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1 者の場合は「1 者」、2 者の場合は「2 者」と付すこと。）。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が 2 分の 1 を超えるものにあつては、「再委託」。

⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第 9 9 条第 1 号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」